

「赤磐市教育振興基本計画(教育大綱)」(素案)に対するパブリックコメント(意見募集)の結果

○募集期間　令和7年4月30日(水)～5月23日(金)

○意見提出者　2名(12件)

	住所	該当箇所	頁	いただいたご意見	市の考え方(回答)
1	桜が丘東	Ⅳ 基本目標 2 家庭・地域の教育力の向上	5	部活動の地域移行は喫緊の課題である。 「○教師の負担軽減のため、部活動の地域移行を進めます。」を追加する	同 Ⅳ 基本目標 4生涯にわたる健やかな体の育成とスポーツライフの振興 の項目に部活動地域連携について記載しています。
2	桜が丘東	Ⅳ 基本目標 4 生涯にわたる健やかな体の育成とスポーツライフの振興	6	「・・・スポーツライフの振興」を、「・・・スポーツライフ、文化の振興」と「文化」を挿入する。 計画全体を通して、文化の価値に対する視点が欠けている。	文化振興については、Ⅳ基本目標「5 文化創造活動の振興と文化財の保存・活用」に定めています。
3	桜が丘東	Ⅴ 主要施策 1 主体的な学びと健やかな心身の成長を促す幼稚園教育、学校教育の充実 (1)現状と課題	7	赤坂地区の小学校の統合は決定したが、熊山、吉井地区についても児童数の減少から小学校の統合は避けられない。 地区住民にも問題意識を持ってもらうため、以下を追加する。 【小学校の統廃合】児童数の減少から熊山、吉井地区の小学校の統廃合について検討を進めていく必要があります。	園児・児童・生徒数は減少傾向にあります。教育委員会として、来年度に教育環境整備審議会を立ち上げます。そして、今後の赤磐市内の幼稚園、小学校、中学校の適正規模・適正配置について保護者、地域住民の理解を得ながら検討を始める予定です。
4	桜が丘東	Ⅴ 主要施策 1 主体的な学びと健やかな心身の成長を促す幼稚園教育、学校教育の充実 (1)現状と課題 【豊かな心の育成】	8	大きな問題である、いじめ、不登校に対する言及がない。 「いじめの早期発見、解消に努めるとともに、いじめが原因による不登校をなくす必要があります。」を追加する。	誰一人取り残されない魅力ある学校・園は、子どもたちが安心できる居場所であることが前提です。教育活動全体を通して「多様な他者を認め合う心を高めていく」ことにより、子どもたちの「いじめを許さない心」の育成につながるものと考えております。
5	桜が丘東	Ⅴ 主要施策 1 主体的な学びと健やかな心身の成長を促す幼稚園教育、学校教育の充実 (2)目標指標	8	不登校出現率に加えて、いじめ解消率、いじめによる不登校を目標指標に加える。いじめによる不登校目標は勿論0。	目標指標には掲げておりませんが、「いじめ」そのものを積極的に認知し、組織的に早期解消に向けて取り組んでいくプロセスを大切にしていきたいと思います。
6	桜が丘東	Ⅴ 主要施策 1 主体的な学びと健やかな心身の成長を促す幼稚園教育、学校教育の充実 (3)重点施策 ③心身ともに健康な幼児・児童・生徒の育成 ◆心の居場所推進プロジェクト◆	10	「登校への強い不安を感じている児童・生徒の・・・支援を行う。」に続いて、支援内容の一例として具体的に「また、タブレットを活用して、オンラインでの生活指導、学習支援も積極的に行う。」を追加する。	「子どもたちの多様な学び支援するためのICTの活用」の内容を追記します。
7	桜が丘東	Ⅴ 主要施策 1 主体的な学びと健やかな心身の成長を促す幼稚園教育、学校教育の充実 (4)推進施策 ⑥教育効果を高める基盤や体制の整備 ◆活力ある学校づくりの推進◆	14	部活動改革について国の有識者会議は、令和7年度までは「改革推進期間」として可能な限り早期の実現を目指すとしていたが、今般令和8年度からの6年間で「改革実行期間」として、休日は原則すべての部活動で「地域展開」の実現を目指し、平日もさらなる改革を推進する、との提言をまとめた。 今回の計画期間はこの改革実行期間の前期に相当するが、部活動改革(地域展開)について、素案の表現は今回の提言とかけ離れていて進展は期待できない。 教育の質の確保、教師の負担軽減、更には部活動そのものの維持に部活動の地域展開が避けられない喫緊の課題であることをはっきり打ち出す必要がある。その上で、課題である指導員の確保に向けて具体的な取組み方針を示す必要がある。 指導員には教育現場の実情が一番よく分かっている教師OB、市役所職員OB、各種市民団体等に個別、具体的に協力を仰げば見つかるし、見つけなければ地域展開はできない。もはや掛け声の時期は過ぎている。	各中学校の実態に即して、基本的には部活動を存続しつつ、地域クラブと共存しながら生徒の活動の場を保障し、持続可能な仕組みを工夫しながら赤磐市モデルを確立させていきます。

「赤磐市教育振興基本計画(教育大綱)」(素案)に対するパブリックコメント(意見募集)の結果

○募集期間　令和7年4月30日(水)～5月23日(金)
○意見提出者　2名(12件)

	住所	該当箇所	頁	いただいたご意見	市の考え方(回答)
8	桜が丘東	V 主要施策 2 家庭・地域の教育力向上 (4) 推進施策 ①地域における教育力向上の環境づくり ◆放課後子ども教室推進事業◆	16	安全・安心な居場所はどこか。放課後、週末等には教室は使用されていない遊休資産状態になることを認識すべき。居場所を新たに開設する財政的余裕は赤磐市にはない。学校の教室を居場所として開放すべきである。 「・・・子供の安全・安心な居場所として学校の一部を開放し、地域の方の・・・」とする。	放課後子ども教室については、地域の方々の御理解と御協力をいただき、子どもたちの学習支援や体験活動を行っているところです。現在も学校施設や公民館等を利用していただいており、活動場所を限定するのではなく、子どもたちや地域の方々にとって活動がしやすいよう、学校施設の一部も活動場所として利用可能となっています。
9	桜が丘東	V 主要施策 5 文化創造活動の振興と文化財の保護・活用 (3) 重点施策 ①文化財の保護と活用の推進 ◆史跡保存整備事業◆	27	P26の(1)現状と課題で、「歴史公園等を一体的に整備することが望まれます。」としたなら、史跡本体の整備だけでなく「史跡整備の推進と活用を図る。」に続いて、「併せて史跡周辺地域を歴史公園等として一体的に整備する」を追加する。	この度の「赤磐市教育振興基本計画」については、令和7年度から令和10年度までの計画となっており、この期間は、国や県、専門家の意見をいただきながら、備前国分寺跡の整備事業を進めていく予定となっております。歴史公園等の一体的な整備が望まれるところではありますが、まだ具体的な施策として進めるまでには至っておりません。
10	桜が丘東	V 主要施策 5 文化創造活動の振興と文化財の保護・活用 (3) 重点施策 ②文化遺産の伝承と活用	27	山陽郷土資料館はスペース的に現状以上の展示は無理。場所的にも市役所近くにある必然性はない。それよりも備前国分寺跡近隣が教育的見地からも適地。せめて「備前国分寺跡近隣への移設を検討します。」を追加すべき。	現段階では、山陽郷土資料館の移設等は考えておりません。しかしながら、建物自体も老朽化してきており、資料の保存・保護の観点からも、資料館、倉庫等の場所や在り方など、専門的な知識や意見をいただきながら、考えていくべき問題であることは承知しております。
11	桜が丘東	V 主要施策 5 文化創造活動の振興と文化財の保護・活用 (4) 推進施策 ①文化の力による地域の賑わいの創出 ◆芸術文化活動推進事業◆	28	赤磐市には中学校の吹奏楽部や、オーケストラが演奏できる舞台を備えたホールはない。これでは「一流の文化芸術を生で鑑賞する」ことなど到底できない。せめて「質の高い文化芸術活動の推進を図るとともに、それを支える施設整備を進める」との一言を追加する。	市民ホール等の建設や整備については、文化芸術振興の拠点となり、気運を醸成する上で、重要であることは理解しておりますが、市としての方針や計画により、他の施設との複合化も含め、総合的な判断が必要になると考えております。ただし、施設の整備とは、ホールを擁する施設の整備に限られるものではないと考えますので、「(前略)質の高い文化芸術活動の推進を図る。」のあとに「また、それを支える施設や環境、物品の整備を進める。」の一文を加えます。
12	山陽	全体		大変立派な大綱素案だと思います。 しかし、これらを目標として実践して行くには、教師に求められる負担と能力が余りにも大き過ぎて結局は絵に書いた餅になりそう。 子供たちは育つもので、行政側が育てる物では無い！という意識を持たないと仕事の役割分担が曖昧になり、問題が起きた時に責任のなすり付け合いになり結局は子供らに負担が掛かってしまいます。 学校生活が楽しい！と言える要素は何なのか・・・これは永遠の課題であり常に教育側が意識して模索している事と思います。 子供たちに人気のゲームにしてもソフトの制作者自身が面白いと思わない物は売れないと言います。日々の生活でも大人が生き生きと暮らしていると、それは子供らにも伝わります。 自分の子供時代を思い起こすと、貧しい時代でありながらも学校生活には自分なりに楽しい事が沢山ありました。 短い休み時間に自分達で遊びを工夫したり、新しい遊びを創ったり・・・道具やおもちゃが無くとも、校庭に線を引いたり石を並べたり・・・無い知恵を子供なりに絞り出して遊びに繋げられた事、そしてその影には先生の見守りがあった事も良い思い出として残っています。 色々な報道を見ると、教師が生徒たちの学校生活を見守るという余裕は雑事が多すぎて少ないのではと感じます。 先生達が、生き生きと暮らせ楽しい授業作りに専念出来る環境を整える事が教育大綱の最優先策ではないかと思います。	教職員が心身ともに健康で、意欲的に教育活動に取り組める環境を整えることは、児童・生徒への教育の質を高める上でも極めて重要であると認識しております。 教職員の働き方改革の推進や業務の適正化、サポート体制の充実を図ることで、先生方が授業づくりや子どもたちとの関わりに専念できる環境づくりに努めていきたいと考えています。